

令和6年 第1回 定例教育委員会 会議録

日	時	令和6年1月26日（金） 14時00分～15時05分
場	所	阪南市役所第2会議室
出席者		〈教育委員会〉 教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也 〈事務局職員〉 生涯学習部長 伊 瀬 徹 生涯学習部理事 中 野 泰 宏 副理事兼給食センター所長 河 野 貢 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 教 育 総 務 課 長 吉 見 勝 吾 中 央 公 民 館 長 伊 藤 典 明 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 鈴 木 恒 一
事務局		教育総務課総括主査 中 山 直 子
書記		教育総務課総括主査 中 山 直 子
傍聴者		1名

会議の要旨

(教育長)

令和6年第1回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に柴崎委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和5年第12回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和5年第12回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和5年12月1日から12月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した2件について、報告する。

1件目は、NPO法人じぶん未来クラブ主催「HEART Global ミュージック・アウトリーチツアー2024夏 in 泉佐野」である。令和6年5月17日から19日にかけて、小学校1年生から高校3年生までの子どもたちが、アメリカの音楽教育団体「HEART Global」による出張授業を受け、キャストと子どもたちが歌やダンスのワークショップを通してショーを作りあげて、最終日に保護者や地域の方に披露するという活動である。

2件目は、和歌山大学教育学部主催「2023年度和歌山大学教育学部共同研究事業」である。令和6年2月10日、和歌山大学において、教育関係者を対象に、2023年度に大学教員と附属学校教員・公立学校教員が学校現場の課題解決に向けて行った共同研究事業にかかる成果報告会を開催する。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。
(全委員)
質問等なし。

◆報告事項第2号「令和5年度第2回阪南市立図書館協議会会議録について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第2号「令和5年度第2回阪南市立図書館協議会会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和5年10月26日に開催した、令和5年度第2回阪南市立図書館協議会について報告する。案件は、(1) 令和5年度事業について、(2) 第四次子ども読書活動推進計画(素案)について、(3) その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

会議録1ページに、図書館フレンズは64名との記載があるが、指定管理者制度導入前の令和4年度は何名だったのか。

(生涯学習推進室長)

年度替わりに活動を辞めた人がいたが、新たに始めた人もおり、同じ64名であった。

(教育長職務代理者)

会議録を読むと、障がい者サービス、配架、電子図書館から全国学力・学習状況調査のことまで図書館職員が目を向けていて、協議会委員の方々とも細やかで幅広い議論が展開されている。その中で、少年院との連携にも触れられている。現在和泉学園の視察委員を務めているのだが、学園内にある本の種類が少ないという生徒の声が複数回あがっている。ぜひ学園の生徒の読書環境を充実させる取組を継続していただきたい。

また、会議録13ページの委員の高校生に関する切実な思いはしっかりと受けとめたいと感じたし、会長から図書館長への「子どもたちの読書をどんな風に応援したいと考えているか」という言葉は期待の表れと考える。

(柴崎委員)

添付されている資料1では令和5年度の図書館事業がいろいろ記載されているが、特に好評だったものはあるか。

(生涯学習推進室長)

本日午前で開催された図書館フレンズ交流会では、書架の見直しによって配架担当の図書館フレンズの作業がやりやすくなったこと、新たに図書館のキャラクター

として、いつも一緒にいるかもめの「としょっぴー」と牡蠣の「かっきー」コンビが誕生したこと、開架室に自習席が設けられたことが良かったという声があった。

なお、図書館フレンズと指定管理者は、年度当初は双方戸惑いがあったそうだが、今では良好な関係を築いているとのことである。

(柴崎委員)

私も懸念していたが、図書館フレンズの戸惑いが消え、楽しく活動していただいているのなら何よりだ。

(教育長)

教育長職務代理者からのご指摘があったように、今回の協議会も2時間以上にわたって多角的に議論していただき、中でも少年院との連携と、子ども食堂へのアプローチという新たな視点が示されるなど、大変有意義であった。また、以前から指摘されていた、全小学校が社会見学で市立図書館に訪れていない件は、現場の教員からその事情についての説明があり、一定の理解はできたと思う。図書館協議会で交わされる議論の内容は、委員となっている小中学校の教員がそれぞれ持ち帰って周知してほしい。さらに、これも以前から指摘していることだが、学校では学校図書館司書が熱意をもって職務に努めていることは図書館だよりからもうかがえ、市立図書館と学校図書館との連携を強化する役割を担う存在であるが、図書館協議会委員にはなっておらず、接点が少ないのが残念である。その点検討されたい。

(生涯学習推進室長)

学校図書館司書を阪南市立図書館協議会や阪南市子ども読書活動推進会議の委員にできないかということは、本会議や内部からも度々指摘されているところである。ただ、複数校を兼務する司書が多く、協議会等に出席する時間の確保が難しいため、小中学校の代表は教員となっているというのが現状である。今後司書の勤務条件の変更等あれば、委員として参加していただけるようになるものと考えます。

(教育長)

服務上の問題など課題はあるかと思うが、検討を進めてほしい。

(柴崎委員)

学校図書館司書は子どもたちに働きかけるだけでなく、授業内容に沿った資料を教員に紹介したり、教員による読み聞かせの行事を企画したりと、様々に活躍している。私が学校現場にいたときは司書の重要性を痛感し、当時としても阪南市は他市町より比較的恵まれた状況にあったものの、教育委員会事務局に司書配置のさらなる充実を求めたことがあった。予算難などの課題はあろうが、司書の存在は学校の教育環境に大いに資するものであるため、配置は継続していただきたい。

(教育長)

全国学力・学習状況調査の質問紙を見ていると、読書環境の充実に向けてきた結果が表れていると思う。ALTの配置による英語教育の充実も同様で、きちんと予算をかけてきたことは、着実に実を結んでいる。

学校図書館は調べ物をする場というだけでなく、休み時間が苦手で教室にいることがつらい子どもたちにとっての居場所ともなっている。また、学校図書館司書が

いれば学校図書館はきれいに保たれるし、校長を始めとする教員にも働きかけてくれるので、校内に本の話題が広がる。柴崎委員のご指摘どおり、子どもだけでなく大人にとっても貴重な存在だ。

子どもの読書に関して、残る課題は、日々の生活が忙しくなる中学生以上の子どもの読書率が急に落ちることに、どう対処していくかということだ。

(辻委員)

案件2の第四次子ども読書活動推進計画（素案）で、学校での電子図書館の活用についても言及されていた。市がブックスタート事業をしているように、小さな子どもには紙の本の手触りや大きさ、重さ、インクの匂いなど五感で感じてほしいが、一方で、タブレット端末で手軽に大量に読むことができる利便性も理解できる。まずは紙の本に親しんで読書の習慣ができれば、タブレット端末等で多くの本を読むべきか、など考えさせられたし、図書館協議会でも議論していただければと思う。

(教育長)

今年度は小学校の、来年度は中学校の教科書採択をするが、文部科学省は、教科書を全面的に電子に切り替えようとはせず、紙も電子も必要だというスタンスである。また、その考え方は衆目の一致するところだろう。さらに、辻委員が指摘されたように、紙の本の触感や匂いというのは本を構成する大事な要素であるし、文字を紙から読み取ることの重要性は認識している。だがタブレット端末を用いると、資料が大量にあってもページをめくりやすいという特長があり、どちらも良い面がある。

本市では今、デジタル教科書は音声が出るので、まずは英語科からデジタル教科書を導入しようとしている。

(学校教育課長代理)

本市では現在、大阪府の実証事業を活用して全小中学校に英語科の学習者用デジタル教科書を無償で配付し、活用している。令和6年度も引き続き英語科のデジタル教科書を全小中学校の児童・生徒に配付することになった。それに伴い、教員用のデジタル教科書と指導に用いる指導書も導入することとしている。

また、算数科・数学科の学習者用デジタル教科書に関しては同じく大阪府の実証事業を活用し、全体の5割程度で導入している。今年度は小学校4校、中学校2校で活用しており、来年度は小学校4校、中学校1校で導入することになっている。

(教育長)

小学校では中学校のように英語科の教員免許を持つ教員が英語を教えているわけではないので、発音などの面でデジタル教科書の効果が発揮され、教員の負担も軽減されるのではないかな。

(生涯学習部理事)

補足すると、小学校5・6年生は外国語科という教科、小学校3・4年生は教科ではなく外国語活動と位置付けられている。授業においては担任等が指導する場面もあるが、ALTと連携しながら英語科の免許を持つ臨時講師などの教員が中心となって指導しており、相互にフォローできる体制となっている。

(教育長)

外国語科は教科なので評価する必要があるが、外国語活動はどうか。

(学校教育課長代理)

小学校3・4年生の外国語活動はテストや教科書があるわけではなく、文部科学省発行の学習用教材を用いている。また、評価については子どもたちの学習の様子を文章表記するなどしている。なお、小学校5・6年生の外国語科は教科として他の教科同様、テストを実施し、評価を行っている。

(教育長職務代理者)

これまで中学校でタブレット端末の活用がなかなか進まないことが課題となっていたが、英語科でデジタル教科書を用いるということは、タブレット端末を使う機会が増えるということか。

(学校教育課長代理)

併せて進めていきたいと考えている。

(教育長職務代理者)

先日ある小学校長が、子どもたちが時代に取り遅れることのないように、3年生からローマ字入力をブラインドタッチできるようになるぐらい、頻繁にタブレット端末を使わせるよう努めていると話していたので、なかなか使えない中学校のことを懸念していた。デジタル教科書を導入する教科から、中学校でのタブレット端末の活用が広がっていくことを願う。

(水島委員)

小学校3・4年生の外国語活動は週に何回あるのか。

(学校教育課長代理)

小学校3・4年生の外国語活動は週に1時限、5・6年生の外国語科は週に2時限である。

(水島委員)

限られた授業時数の中、外国語の活動や教科を入れるために他の教科の時数を減らしているのか。

(生涯学習部理事)

学習指導要領で各教科の履修時間が定められているため、学校はそれに則っている。

(水島委員)

図書館協議会は、いつから始まったのか。

(生涯学習推進室長)

阪南市立図書館協議会は阪南市立図書館条例第4条に基づき設置するものであるが、条例施行は平成元年3月である。阪南市立図書館(当時は阪南町立図書館)は、同年11月に開館した。

(水島委員)

平成元年からということであれば、子どもの読書離れやデジタル機器が子どもたちの身近にある状況を受けて設置されたものではないということか。

(生涯学習推進室長)

図書館協議会は、図書館法第14条の2に基づき設置されるもので、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関である。委員ご指摘の機関は、子どもの読書活動の推進に関する法律が平成13年に施行されたのを受けて、平成19年に阪南市子ども読書活動推進協議会設置要綱を施行し、設置した阪南市子ども読書活動推進協議会、現在の阪南市子ども読書活動推進会議が該当する。この会議で審議し、策定された「阪南市子ども読書活動推進計画」の一部に市立図書館の活用も含まれる。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「令和5年度第2回阪南市社会教育委員会議の会議録について」 (生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第3号「令和5年度第2回阪南市社会教育委員会議の会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和5年11月24日に開催した、令和5年度第2回阪南市社会教育委員会議について報告する。案件は、(1)議長・副議長の選出について、(2)行財政構造改革プラン改訂版の進捗状況について、(3)文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

添付の資料4で、文化センターと図書館が指定管理者による一体的な管理運営となってから、どのような取組を行ってきたかということが報告されている。これらの事業に対し、令和6年度にはモニタリングが実施される。その流れを説明されたい。

(生涯学習推進室長)

令和5年度に始まった文化センターと図書館の一体的な管理運営に対し、令和6年度から指定管理者・市担当課・指定管理者選定委員会の3者が主体となってモニタリングを行う。まず指定管理者自身が評価したものを我々担当課が評価し、そして令和4年度に指定管理者を選定した指定管理者選定委員会が指定管理者と担当課の評価を持ち寄って令和6年度の夏から秋にかけて会議を2回開催して第三者評価を行い、冬頃その結果を市ウェブサイト等で公表する。なお、指定管理者と担当課による評価は毎年実施するが、指定管理者選定委員会も含めた3段階評価は、5年間の指定管理期間の2年目と4年目に実施することを申し添える。

(柴崎委員)

添付の資料8、令和5年度泉北・泉南地区社会教育委員研修会で阪南市職員が文化財デジタルアーカイブを活用した取組について発表したようだが、他市町の反応はどのようなものだったか。

(生涯学習推進室長)

発表の後は招聘した講師による講演があったため、質疑応答の時間を設けられず、感想等は聞けなかった。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

<教育総務課>

2月 9日 第8回阪南市立学校のあり方検討委員会

<学校教育課>

2月 5日 第8回阪南市「すべての教室へ新聞を」
川柳・作文コンクール表彰式

<生涯学習推進室>

2月 6日 阪南市社会教育団体人権研修会
2月20日～3月5日
文化財展「発見！はんなんの埋蔵文化財」
2月21日 阪南市PTA大会兼人権研修会

<公民館>

1月27日 [尾崎公民館] パソコンサポート
1月27日～ [尾崎公民館] 地域課題解決講座「ひきこもり支援講座」(全4回)
1月28日 [東鳥取公民館] レコード鑑賞
1月28日～ [尾崎公民館] 絵画(水彩画)教室(全3回)
1月30日 [東鳥取公民館] 講座「茅渟の海の水から塩づくり」
2月 4日 [中央公民館] 小さなことから始める地域おこし・縁づくり
(人材育成講座)

- 2月10日 〔西鳥取公民館〕ニューイヤークンサート（マンドリン他）
 〔東鳥取公民館〕街角ピアノ in 公民館
 〔西鳥取公民館〕エンゼルファミリー
 （障がいのある子どもの音楽療法）
- 2月14日 〔東鳥取公民館〕地元のカキで美味しい料理を（料理教室）
- 2月16日 〔尾崎公民館〕スマホ教室基本編
- 2月17日 〔西鳥取公民館〕和太鼓発表会
- 2月18日 〔尾崎公民館〕パン作り教室（ホームベーカリーを使って）
- 2月18日～ 〔東鳥取公民館〕阪南市版社会教育士講座（全3回）
- 2月20日～ 〔尾崎公民館〕初心者ソフトバレーボール講座（全5回）
- 2月21日 〔尾崎公民館〕酒造り体験講座
 〔東鳥取公民館〕はじめての「スマホで動画編集」講座（全2回）

※いずれも1月26日現在の実績・予定

（教育長）

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

（全委員）

質問等なし。

◆その他（教育長）

（教育長）

その他、何かないか。

（水島委員）

仕事で阪南市の乳児健診に携わっている関係で確認したいことがあり、先月公立保育所を見学した。所長に丁寧に説明もしてもらって、環境面や安全面で工夫していること、保育士を保育所における親だと思ってほしいと様々な取組をしていること、様々な年代の保育士や男性保育士もいることなどを知ることができた。また、地元の方が保育所に来て昔遊びを教えたり、畑で野菜を作らせてくれたりと、地元とのつながりが深いのは、海も畑もある阪南市ならではの、子どもたちの豊かな感性が育まれていると感じた。ただ、衛生面や耐震性の不安はないのだろうが、施設の老朽化は否めない。

（教育長）

ご意見、ご報告に感謝する。

他に、何かないか。

（全員）

なし。

（教育長）

次回の令和6年第2回定例教育委員会は、令和6年2月22日木曜日、阪南市役第3・4会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和6年第1回定例教育委員会を閉会する。

以上